

# 議会だより 産山

第30号 令和7年8月号

- 第6回（6月）定例会、第5回臨時会・・・P 2～4
- 議会村内巡視・・・・・・・・・・・・・・・・P 5～6
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・P 7～11
- 編集後記ほか・・・・・・・・・・・・P12



## 産山で見られる山野の花 17

ベニバナヤマシャクヤク（紅花山芍薬） 「ボタン科 ボタン属」

北海道～九州、朝鮮半島、中国大陸（東北部）に分布し、山地の林内に生える多年草。村内では一部地域でしか生育が確認されていない。

花期は5～6月、茎の先に1個上向きに咲き、花弁は5～6枚、がく片は3～4枚。

名の由来は、紅色で山に自生し、中国から渡来したシャクヤクに葉の形や蕾が似ているところから。

生育地が激減しており、熊本県では絶滅危惧ⅠA類（CR）となっており、保護・保全が必要である。

# 令和7年第6回（6月）定例会

令和7年第6回定例会を6月13日から18日まで開催し、報告議案1件、条例議案3件、予算議案3件、同意議案1件、その他議案1件の9議案を審議し、全会一致で可決しました。

## 令和7年度一般会計補正予算(第2号)

補正予算3,792万円が増額され、総額25億7,083万円に

### ■ 主な歳入

○国庫支出金	446万円
○財産収入	303万円
○繰入金	2,143万円
○村債	900万円

歳入計 3,792万円

### ■ 主な歳出

○議会費	56万円
○総務費	2,172万円
○民生費	7万円
○衛生費	57万円
○商工費	670万円
○土木費	750万円
○教育費	80万円

歳出計 3,792万円

(\*万円以下は、端数調整)

## 6月定例会（主な議決事項）

### 産山村住宅リフォーム助成金事業 900万円



「産山村住宅リフォーム助成事業補助金交付要綱」が改定され定住環境の向上に向けた支援拡大が図られます。なお、補助金額が現行の20万円から最大100万円に引き上げられ、それに伴い当初予算100万円を1,000万円にするもの。（村単独）

### 村内商品送料支援事業 200万円



エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的として夏季の産山村送料無料キャンペーンを行うもの。

(国：194万円 村6万円)

# 令和7年度特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
国民健康保険特別会計（第1号）	24万円	2億1,114万円	高額療養費の区分見直しに伴い総合行政システムの改修を委託
介護保険特別会計（第1号）	78万円	2億7,538万円	一般介護予防事業について増額させるもの

(\*万円以下は、調整)

## その他主な議案

- 報告第1号 令和6年度産山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
**要旨** 6年度中に事業が完了せず、7年度に繰り越す事業（12事業）についての報告。
- 議案第34号 産山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて
- 議案第35号 産山村職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
**要旨** 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が改正され、それに伴い条例を改正するもの。
- 議案第36号 産山村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について  
**要旨** 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき標準化適合システムへの移行を進める中で、住登外者宛名管理機能を扱う事務については、マイナンバーの独自利用を行う事務等として条例に定める必要があるとの国の見解により所要の措置を講じるもの。
- 議案第37号 村有原野の貸付について  
**要旨** 片俣地区の村有原野を(株)古澤農園及び(株)丸山農園に貸し付けるもの。（貸付期間は令和10年3月31日まで。）
- 同意第3号 産山村教育委員会委員の任命について  
**要旨** 1名不在となっていた産山村教育委員会委員について、大利地区の甲斐智恵子氏が任命されました。

## 6月定例会質疑応答

**【問】** 大利団地の一部住宅解体撤去事業について、撤去の見通しはどのようなになっているのか。

**【答】** 現在、解体撤去に関する契約を締結し、詳細を詰めているところではあるが、火災の建物ということで廃棄物処理が必要である。産業廃棄物は、最終処分場へ持ち出す必要があり、その調整を進めている。また、それ以外の一般廃棄物も処理をしなければならぬが、処分先が具体的に調整ができていないため、解体が進んでいない状況である。処分先が決まれば解体から処理までは2、3週間程で完了すると聞いている。

**【問】** 産業廃棄物と一般廃棄物の違いは何か。

**【答】** 産業廃棄物と一般廃棄物の違いは、阿蘇地域においては、燃えたカスは一般廃棄物、燃え残ったものを産業廃棄物という定義付けを行っている。産業廃棄物については、県内外の産業廃棄物施設に持ち込むこととなる。また一般廃棄物については、阿蘇管内にも受け入れ先があるが、それぞれの自治体で受け入れの条件が異なっており、地域や業者などで受け入れられないなど、さまざまであるため、その整理に難航しているものである。



解体処理が進まない大利団地火災現場

# 6月定例会質疑応答

**【問】** 入会権者への原野貸付料の配分について、地元95%、村5%ということであるが今後、条例等の見直しが必要ではないか。村が進めるうえで、今後も村有地の貸付に関する問題が出てくると思うがどうか。

**【答】** 配分については以前より、観光施設誘致に限り地元95%、村5%となっている。

それ以外は本来、6対4や7対3だったが観光施設誘致と同じ扱いになっているので今後どのようにするかは現在執行部にて検討している。

今後起るであろう諸問題を含めて、十分将来のことを考慮してやらなければならない。

**【問】** 産山・田尻線道路改良事業に伴う電柱移設補償として、今回N T Tの電柱移転が必要となり、20万円の支出予算が計上されている。N T Tは、基本的に占用料をもらってないため、移転に関してはN T Tの負担ではないかと理解していたがどうか。

**【答】** 道路の占用料については、これまで免除という方向で進めてきた。しかしながら、N T T側では、移設に関しては、移設を必要とする者が負担する決まりになっている。

移設する場合の負担の取り決めがどのタイミングで変わったか経緯はわからないが、今回N T T側から協定を結んでいただきたいと要望の申し出があっている。村としても支柱について補償費がかかるようであれば、占用料をいただく話をしている。県内の自治体を見てみると基本的にN T T柱に関しては、各自自治体も占用料を徴収している。今、県内で協定を結んでいるのが46自治体中32自治体が協定を結んでいる。今後覚書または、協定書を結び占用料を徴収する方向で話を進めている。条例改正については、今後内容を詰めて進めていきたい。

なお、九州電力の電柱については、今までどうり無償である。

## 令和7年第5回臨時会

令和7年第5回臨時会が5月16日に開催し、承認議案2件、予算議案1件の3議案を審議し、全会一致で可決しました。

### 令和7年度一般会計補正予算（第1号）

#### 補正予算3,891万円が増額され、総額25億3,291万円に

##### 補正の主なもの

- 地域公共交通（乗合バス）（役場内にコールセンターの設置をするもの）
- 防災無線遠隔装置移設委託料（役場内の宿直業務を委託警備にするための委託費）
- 産山村先導的官民連携支援事業委託（民間賃貸住宅の立地が困難な地域において、分散立地している公営住宅を集約化・共同化することによる効率的な維持管理及び、DX技術を活用した新たな整備・維持管理運営手法の検討を行うもの）
- 産山村地域活性化企業人事業委託（令和8年度からの公共ライドシェアの運行開始に備えて、各種業務を担う専門人材を民間企業から派遣していただくもの）
- 産山村空き家改修費等補助金（移住定住者の確保に向けて、不足する住宅環境の改善と空き

#### その他主な議案

承認第2号 専決処分の承認を求める件について（産山村税条例の一部を改正する条例について）

**要旨** 公示送達に係るオンライン化に対応する改正及び特定親族特別控除を所得控除に追加するものやマイナ運転免許証導入に伴う減免申請の際の提示・記載事項を追加するもの。

承認第3号 専決処分の承認を求める件について（産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

**要旨** 国民健康保険税の総課税限度額を106万円から109万円にするもの。

## 村内巡視を行いました。

議員による村内施設の視察を6月18日(水)に行いました。  
現地視察の結果、議員から各施設の利活用等の状況や改善が必要な点についてさまざまな意見が出されました。



令和6年度に完成した農事組合法人弁財天の米乾燥倉庫調整施設



改良工事が進む村道産山・田尻線飛瀬地区



白線が消え危険となっている村道産山・田尻線と小園・笹鶴線の交差点(御湯船温泉への分岐点)



山吹水源駐車場付近にある水波み場が河川の洗堀により危険な状態であることを確認



旧駐在所跡について、国の補助事業を活用し改修を行い商工会事務所として再生



新規就農研修施設について現在の施設の管理状況や今後の運営について現場にて執行部より説明



# 一般質問 ここが聞きたい!!

**Q** 児童数の確保のため、国際クラスはできないものか!!

**A** 先駆的な事例など情報を収集しながら研究していく



俊成 城本  
議員



## ■産山学園生徒数の維持について

【議員】うぶやま学園の生徒・児童数の維持に様々な対策を既に講じているが、伸び悩むようなことがあるれば、国際的な子ども達も学友として迎え入れることが可能か。

【村長】学園生徒・児童数の減少に産山の山村留学制度による、うぶやま遊学の実施を開始して、これによる成果が待たれるところである。

人口減少の社会の中で、過疎地域では児童生徒数の確保に躍起になっている状況の中で、児童生徒を海外に求めようとすることは理解できる。

国際クラスの提案は、産山の子ども達にとって集団のなかでグローバルな視点を育成できる意義あるものと考えるところでもある。しかし、実現には多くの課題があり、それを含めて今後研究していく価値があると考え

【教育長】産山村山村留学の制度で、今年度より、「うぶやま遊学」として3つの取り組みのうち親子遊学と里帰り遊学の2つを進めている。

4月には1名の親子遊学を認定し、現在、子どもは学園生活を楽しんでいる。今年度これからの5年間教育の在り方を示す指針となる「産山村教育大綱」の中で、うぶやま遊学で、村外からの転入園児・生徒数の目標値を毎年3名とし、成果を出していきたいと考えている。

国際クラスの提案については、産山の子ども達にとって夢のある意義のあるものと、理解できる。準備中のセンター入寮方式のうぶやま遊学にも今後つながる話で、検討をしていく価値意義は非常にありと考えられる。

しかしながら、担任や担当教諭と組むネイティブな英語が堪能なコーディネータの人材確保と、クラスに集まる児童生徒のニーズの把握や誘致が、大きな課題となる。非常に難しい課題だと思っている。県内の学校でも、普通学級に外国籍の子供たちが何名か籍し、子ども同士のコミュニケーションや全体と

のコミュニケーションが非常に難しくまた、コーディネータの人材確保に非常に苦慮していると聞いている。

しかし、そういった課題克服を含めて来年、国際クラスを開設する熊大付属小学校をはじめ、先駆的な事例を情報収集しながら研究をしていきたいと考える。

【議員】若干、時期尚早であり賛否両論あるところではある。計画のとおり学園生の増加が出来れば問題ないが、全国の地方で同じような考え方であれば将来を見て、少しそういうことの方角性も検討の余地があるのではないか。



今年産山学園に入学した児童は2名で、本村でも少子化が進んでいるため、早急な対策必要となってきている。

## Q 村の水田維持の戦略は !!

### A 補助率の高い事業を活用し水田の維持を行う



鈴木健士  
議員

#### ■Qメ問題



【議員】2025年、米の価格は、平年の2倍に達し、消費者は「高すぎて買えない」生産者は「これでも儲からない」と悲鳴を上げている。最近、国政報告会に参加したが、一番の関心事項として米問題が取り上げられた。

水田農業の未来像として、スマート農業の推進や集団化、多額資金を投入し耕地の整備拡充などの話があった。

そこで、産山独自の水田維持戦略と実施計画と方向性を伺う。

【村長】村地域農業再生協議会によると、令和7年度は、主食食糧水稲として151・7ha、WCS等11haの作付けが行われたと聞いている。

村は、生産者の方々に、安心しておいしい米づくりを続けていけるよう努めていきたいと思っている。

【経済建設課審議員】水田維持戦略の状況ですが、国の中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金により、農地維持のみならず農業インフラの維持を継続している。

総延長94kmに及ぶ水路の維持は、とても重要な要素であると認識し、補助率の高い国の事業等を活用しながら、改良・更新を進めていく。

また、村の高齢化により農地の維持が、難しくなってきた。今、農作業の省力化、担い手への支援は不可欠、急務であり、今後の農業施策の中心に据えて進めていかなければならない。国の農業施策の動向に注視しながら、生産者が安心して農業を続けたいという考えを伺う。

【議員】農業インフラ等は、多面的事業と中山間地交付金の事業で行っていくと受け取りました。今年度設置を目指している各協定を横断しての地域協議会にも大変期待している。村の農業維持に、重要な役割を果たすのではないかと考える。

また、害獣問題、機械、資材の高騰など、農家を取り巻く環境は多くの問題を抱えており、これに対しても一つひとつ丁寧な対策を講じていただきたい。

次に、ふるさと納税返礼品として、米が商品化されている。現状と実績、今後の将来的な展望を伺う。

【経済建設課審議員】令和6年度の寄附額は5千765万円。うち、米が561万9千円、全体の寄附額の9・7%。過去2年間の取り扱い実績は、令和5年度は、30キロ袋換算で42袋、令和6年度は、約60袋。

今年度は、この機会をチャンスと捉え、秋の新米出荷時期に出遅れることがないよう村、米返礼品事業者、うぶやま未来ラボが一体となって、これまでの取組みを整理、検証し、体制強化も含め、ふるさと納税全体を戦略的に進め、寄附額の大台を目指していく。

【議員】生産者が、安心して米づくりに意欲的に取り組んでいけるよう努めていただき、今後は一つの事業体が集荷して、村のブランド品として出荷出来ないか検討していただきたい。

最後に、村にあるJA阿蘇所有の低温倉庫があるが、今後、施設をどのように考えているのか尋ねる。

【経済建設課審議員】令和5年2月に閉鎖したJA産山低温倉庫であるが、現在、牛の餌や飼料、肥料等の保管倉庫として使用されている。JAとしては今後冷房設備改修を行う予定はないという回答であった。土地は村所有、建物はJAの持ち物であるので、そこを活用していく必要があるれば、その都度、協議を進めていくことになると思う。

【議員】今後、国の米政策の動向に注視しながら、村にとって有益な状況になったら再検討をお願いしたい。

【村長】村には地域で組織された3つの農事組合法人の団体がある。米倉庫の必要性について、国の動向に注視し、法人団体・担当課を含めて、検討する余地はあると思う。



現在、飼料や肥料の倉庫として活用されているJA低温倉庫

## Q 修学旅行に海外を取入れては!!

### A 海外の修学旅行について学校に促していく



井 芳美  
議 員

#### ■修学旅行について

【議員】ヒゴタイ交流でタイ国に行ける人数が限られている。生徒数が少なくなってきた今だからこそ、修学旅行の機会に子どもたちに海外を経験してほしいと思うがどうか。

【教育長】海外への修学旅行について、その国の歴史や文化、そこに住む人々の暮らしを学ぶ、いい機会になると思う。旅行先の選定にあたっては、その教育的意義をふまえて、学校が保護者と十分話し合った上で、しっかりと精査をして決定をされるべきものであると考える。特に、安全の確保については、保護者の十分な理解と承諾が必要である。旅費については、現状、保護者負担は1万円で残り、これが補助をしているが、これが海外になると少し上がり、この維持できるのかなども検討しなければならぬ。いづれにしても、学校にこういった提案があると、

## Q 花の温泉館の今後の対応は!!

### A 村で花の温泉館の青写真を造り取組む

#### ■花の温泉館について

【議員】今回の憐阿蘇ローズガーデン撤退の説明と、今後の役場としての対応はどのようにしていくか尋ねる。

【村長】指定管理者である阿蘇ローズガーデンより指定管理の取消の正式な申出があった。

それを受け、当施設を利活用できるように今後執行部で検討・対応をしていきたいと思っている。

そのことを踏まえ、新たな指定管理者の公募など、いろんな形を想定しながら、利活用できるように検討していきたい。

【議員】花の温泉館基金を創設していただいて募金を募ることはできないか。

【副村長】今回、阿蘇ローズガーデンとの協議の中でも、有効活用するためには事業計画や再生計画の見直しという話の中で、それが提示されなかった。

そういったことを含めて、今回、指定管理の取消申出という経緯となった。



指定管理が解除された花の温泉館  
(写真は、令和5年10月撮影)

それを踏まえて、今後施設をどう活用していくか、村が青写真をつくるべきだと思う。

その上で、言われる資金面としてどれぐらい必要なのか、またそれに対してどういったニーズがあるのか、こういったことも調査した上で、必要な資金を確保する。

そのために資金の調達方法としてクラウドという手法があると思うので、検討させていただきたい。

## Q ふるさと納税の使い道は!!

### A 条例に規定された事業に充てる

#### ■ふるさと納税について

【議員】ふるさと納税の使い方と方向性を尋ねる。

【総務課長】ふるさと納税の現状の状況は平成20年当時約4万から始まり年々増加し令和6年度はおおよそ3百点の返礼品と寄附件数2720件、約5千765万円の実績となっている。なお、寄附金を財源とする対象事業は、次のとおりである。

- 1、教育または文化の振興に関する事業
- 2、環境の保全または再生に関する事業
- 3、保健、医療または福祉の充実に関する事業
- 4、産業の振興にかかわる地域の活性化に関する事業
- 5、安全で安心な村民生活の確保に関する事業
- 6、全各号に掲げるもののほか、村長が第1条に指定する目的を達成するために、必要と認められる事業とされている。

## Q 山村留学センター方式留学の早期実現を!!

## A 山村留学プロジェクトチームや各課と連携し 実現に向け取り組む



井 春夫  
議 員

### ■山村留学の推進



【議員】山村留学により一定数の子どもが村で学ぶことで、学校の存続が可能となる。

加えて、教育的な価値も高く評価をされ、自然の中で伸び伸びと育つことができる環境は、子ども達の自主性や協調性を育むのに適している、親元を離れて生活をする中で、子ども達は自立心を養い、たくましく成長することが期待されている。

産山学園の生徒数は82名、5年後は69名と予測されており、児童・生徒が減っていく中で、本年度より産山村を大事に思う人材、産山村のよさが分かる人材育成を目的として、「うぶやま遊学」をスタートさせた訳だが、今一度簡潔に説明願う。

【教育長】「うぶやま遊学」には、三つの遊学がある。「センター方式遊学」は子どもを一か所の施設で生活させる方式。「親子遊学」は子どもと親が産山に来て、公営住宅や空き家を利用し、産山学園で学ぶ方式。「里帰り遊学」は在村の近親者である他地域に居住している子供が、産山で学ぶ方式である。

4月に「親子遊学」で1名を認定し、現在該当児童が学園生活を楽しんでおり、該当児童の母親から、豊かな自然と先進的な教育のバランスがよいというコメントがあった。

【議員】移住定住プロジェクトチームと連携を図りながら、移住希望者や親子留学希望者の住宅確保、うぶやま遊学の取り組みの早急な対応が必要である。

特に住宅問題は、遊学に対してウエイトを占めるのではないかと。

しかし、うぶやま遊学の「親子留学」「里帰り留学」では留学生の確保は難しい。産山の自然と産山学園の学習環境など前面に打ち出して、「センター方式遊学」を早期に検討、実現させることが必須であるのではないかと。

【教育長】センター方式については、すぐに児童生徒数も増えるため、早急に検討しているが、指導員等の人材確保や施設整備が課題となっている。指導員等の人材確保については、山村留学プロジェクトチームで検討を重ね、産山村に合った形を模索し、セミナー等を通じてニーズを把握しつつ準備していきたい。

施設については、地区公民館や空き家の一部改築、既存施設の借上げ等、また運営方法も民活を導入するなどの複数の案があり、検討を要する必要があるが、村が今推進している公共施設等総合管理計画と調整を図りながら、各課連携のもと、実現を急ぎたい。

【議員】解決すべき問題も多々あると思うが、産山村に若い世代の声が響き、地域のコミュニティの活性化が図られるよう、移住定住の促進や住宅の新たな建築を含め、早期に実現するよう検討願う。



昨年度よりうぶやま遊学体験セミナーを夏休み期間中に開催し、本村への山村留学を促しており、今年も1組の方が親子遊学で本村へ来られました。

## Q 村内における事故防止の対策を!!

### A 村内の交差点を点検し各関係機関と連携し対策を講じる



西村 直樹  
議員



#### ■村道における交通事故の多発について

【議員】うぶやまプレイスの交差点で大きな事故が発生したと聞いた。

この交差点で以前も旧山菜加工工場の方に衝突していた。今、インバウンド増加で外国人のドライバーの方も来られ、日本の交通ルールが分かっていないドライバーもいると思う。最近あった事故の内容を聞く。

【村長】交差点で起きた事故でこの交差点では過去に9件程度発生している。信号機がない村ということで有名になる部分はあるが、事故が多発するようであれば、警察等と一緒に検証しながら、事故防止に向けて対策を講じていかなければならない。

【総務課長】事故の状況であるが、ヒゴタイロードを阿蘇市方向から産山村方向へ直進していたトラックと、大蘇ダム方向からうぶやまプレイス方向へ直進して来たワンボックスカーが、交差点で出合頭に事故を起こし、3名が負傷した。

直進車に対し、一時停止するべき車が追突し、そのはずみで直進車のトラックが山菜工房前の柵に衝突し破損させた。詳しい事故原因については、現在調査中である。

【議員】昨年の産山村で起きた交通事故の件数を尋ねる。

【総務課長】事故の件数は次のとおりである。

令和6年度 村内事故件数		
人身事故	4件	
物損事故	39件	
死亡事故	0件	

【議員】御湯船温泉館に行く村道産山・田尻線との交差点、やまなみハイウェイの入り口、なでしこの里前、産山区日向の詰所、産山区南谷交差点など意外と交通事故があつているので看板の設置や停止線など、分かるようにしていただきたい。

【総務課長】今回事故のあつたこの交差点では一旦停止違反の事故が多いことから、交差点手前に注意喚起の看板を設置したり、外国人が起こした事故発生後には、英語、韓国語、中国語で標記した看板も設置している。

路面には止まれるの文字も白線で標記しているが、看板の位置、サイズ、標記言語など検証して、改善すべきであれば対応したい。

村内においても停止線が消えるなど、道路に設置されている道路交通標識、例えば横断歩道や停止線、一時停止線などの規制の伴う道路標識や道路標示などについては、熊本県公安委員会が所管し、設置や管理をしている。村では、交差点等の状況を点検し、対策が必要と思われる箇所は、公安委員会等に要望し、県道であれば熊本県、村道であれば村が設置し、管理することとなっており、外側線や注意喚起の看板などの設置や補修は、警察、県などの関係機関と連携しながら、交通事故防止対策を講じたい。



事故が多発している村道山鹿・手野線(ヒゴタイロード)と村道古桑野・長山線の交差点

## 主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参 加 者
5月16日	第5回臨時会・第3回全員協議会	産山村	全 員
5月17日	産山学園校区民体育祭	産山村	全 員
5月21日	例月監査	産山村	監査委員
5月21日～22日	全国町村正副議長研修会・県関係国会議員への要望	東京都	議長・副議長
5月23日	熊本県町村議会議長会理事会	熊本市	議 長
5月26日	阿蘇デザインセンター監査	産山村	議 長
5月29日	国道57号整備促進期成会・中九州地域高規格道路推進期総会 熊本県町村監査委員研修会及び臨時会	菊陽町 小国町	議 長 監査委員
6月3日	熊本県町村議会議長会臨時総会及び研修会	熊本市	議 長
6月4日	産山村社会福祉協議会理事会	産山村	議 長
6月6日	阿蘇デザインセンター理事会 防災会議 議会運営委員会	産山村	議 長 議 長 議会運営委員
6月13日～6月18日	6月定例会及び第4回全員協議会	産山村	全 員
6月19日	阿蘇地区防犯協会総会	阿蘇市	議 長
6月24日	社会福祉協議会評議委員会 例月監査 秋田県上小阿仁村議会本村行政視察	産山村	正副議長・監査委員 監査委員 正副議長・総務文教厚生委員長
6月25日	阿蘇農業協同組合第24回通常総代会	阿蘇市	議 長
6月27日	県庁阿蘇会 熊本県町村議会議長会正副会長引継ぎ	熊本市	副 議 長 議 長
6月30日	阿蘇広域行政事務組合臨時会	阿蘇市	広域行政議員
7月3日	産山村「学力向上推進地域」研究発表会	産山村	全 員
7月9日	熊本県町村監査委員研修会及び臨時会	熊本市	監査委員
7月10日	総務文教厚生常任委員会	産山村	総務文教厚生委員
7月11日	阿蘇地域振興デザインセンター理事会	阿蘇市	議 長
7月15日	子ども議会 地域おこし協力隊報告会	産山村	全 員
7月16日	広報特別委員会	産山村	広報委員
7月22日	熊本県町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会（リモート）	産山村	正副議長・各委員長
7月25日	熊本県町村議会第1回正副会長会	熊本市	議 長
7月29日	阿蘇市町村正副議長・常任委員長研修会	阿蘇市	正副議長・各委員長
7月30日	例月監査 阿蘇森林組合総代会	産山村 阿蘇市	監査委員 議 長

### 編集後記

今年の梅雨明けは6月27日でした。  
 平年よりも22日も早く、過去最も早い梅雨明けとなりました。  
 この先厳しい暑さが長く続くということになります。  
 熱中症などの体調管理もさることながら、農作物の管理に気を使  
 わなければなりません。異常な気候であっても、例年並み・  
 それ以上の収穫成果を願わずにはられません。  
 異常でも平常でありますよう。



6月3日に熊本県町村議会議長会臨時総会が開催され、その中で役員の改選があり、本村、西澤正議長が副会長に選任されました。

#### 広報特別委員会

委員長 岩下 德行    副委員長 城本 俊成  
 委員 井 芳美    委員 鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正  
 編 集 広報特別委員会  
 発 行 産山村議会  
 熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3  
 ☎ 0967-25-2635